

平成14年度事業
産業廃棄物行政組織等調査報告書
平成13年度実績

平成15年3月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

1 4 再生利用業の指定制度（平成14年4月1日現在）

1 4. 1 再生利用業の指定制度実施状況

区 分	有 り	無 し
再生利用業の指定制度実施	76	22

- 注) 1. 再生利用業の指定制度とは、厚生省の平成6年4月1日衛産第42号通知によるものである。
2. 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 4. 2 再生利用業の指定制度の規定状況

区 分	条 例 ・ 規 則	内 規 ・ 要 綱	定 め て い な い
規 定 の 種 類	49	16	9

- 注) 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 4. 3 再生利用業の指定制度の運用について

区 分	有 り	無 し
手 数 料 の 徴 収	3	71
独 自 の 基 準 取 扱 規 定	18	56

- 注) 1. 手数料とは、指定事務について条例に定められている手数料である。
2. 独自の基準取扱規定とは、厚生省の通知による指定基準以外に基準の取扱について定めている要綱などである。
3. 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 4. 4 再生利用業の指定の種類

区 分	個 別 指 定 の み	一 般 指 定 の み	個 別 指 定、一 般 指 定 の 両 方
指 定 の 種 類	54	8	11

- 注) 数値は、都道府県・政令市数を示す。

1 4. 5 再生利用業の指定状況

	再 生 輸 送 業	再 生 活 用 業
個 別 指 定	129 件	230 件
一 般 指 定	37 件	41 種

14.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度の状況(1/4)

都道府県 政令市名	厚生省通知平成6年4月1日衛産第42号 による再生利用業の指定制度について			再生利用業の指定制度を実施している場合			
	実施して いない	実 施 し て い る			指 定 の 種 類		
		条例、規定で 定めている	内規、要綱で 定めている	定めはないが 実施している	個別指定 のみ	一般指定 のみ	個別・一般 両方指定
北海道		○				○	
札幌市			○			○	
函館市							
小樽市	○						
旭川市		○				○	
青森県	○						
岩手県		○			○		
宮城県		○			○		
仙台市		○			○		
秋田県		○			○		
秋田市		○			○		
山形県		○			○		
福島県							
郡山市		○			○		
いわき市		○			○		
茨城県			○		○		
栃木県				○	○		
宇都宮市	○						
群馬県		○			○		
埼玉県			○		○		
千葉県			○		○		
千葉市		○			○		
東京都		○			○		
神奈川県	○						
横浜市			○		○		
川崎市		○				○	
横須賀市	○						
相模原市	○						
新潟県							
新潟市			○		○		
富山県	○						
富山市	○						
石川県	○						
金沢市	○						
福井県			○		○		
山梨県	○						
長野県			○		○		
長野市		○			○		
岐阜県				○	○		
岐阜市		○			○		
静岡県		○				○	
静岡市		○				○	
浜松市		○				○	
愛知県		○			○		
名古屋市			○		○		
豊田市		○			○		
豊橋市			○		○		
三重県	○						
滋賀県			○		○		
京都府		○				○	
京都市		○			○		

14.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度の状況(2/4)

都道府県 政令市名	再生利用業の指定制度を実施している場合							
	これまでの指定状況				指定事務の手数料		厚生省の通知による指定 基準以外に基準の取扱を 要綱などで定めているか	
	個別指定	一般指定	再生輸送業 (件)	再生活用業 (種)	条例で定めて 徴収している	徴収して いない	定めている	定めていない
北海道			19	61		○	○	
札幌市					8	○		○
函館市								
小樽市								
旭川市	0	0	0	0		○		○
青森県								
岩手県	2	10				○	○	
宮城県	2	3				○	○	
仙台市	5	3				○		○
秋田県	8	14				○	○	
秋田市	3	4				○		○
山形県	3	4				○		○
福島県								
郡山市	0	0				○		○
いわき市	0	0				○		○
茨城県	3	11				○	○	
栃木県	0	2				○		○
宇都宮市								
群馬県	1	4				○		○
埼玉県	0	6				○	○	
千葉県		10				○	○	
千葉市	0	0				○		○
東京都	1	3				○	○	
神奈川県								
横浜市	0	0				○		○
川崎市	0	0	0	0		○		○
横須賀市								
相模原市								
新潟県						○		○
新潟市	0	0				○		○
富山県								
富山市								
石川県								
金沢市								
福井県				5	2		○	○
山梨県								
長野県	4	4				○		○
長野市						○		○
岐阜県	0	0				○		○
岐阜市	0	0				○		○
静岡県						○	○	
静岡市	0	0	0	0		○		○
浜松市	0	0	0	0		○		○
愛知県		5				○		○
名古屋市	0	0				○	○	
豊田市	0	2				○		○
豊橋市						○		○
三重県								
滋賀県	2	2				○		○
京都府	1	1	0	0		○		○
京都市	1	1				○		○

14.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度の状況(3/4)

都道府県 政令市名	厚生省通知平成6年4月1日衛産第42号 による再生利用業の指定制度について				再生利用業の指定制度を実施している場合		
	実施して いない	実 施 し て い る			指 定 の 種 類		
		条例、規定で 定めている	内規、要綱で 定めている	定めはないが 実施している	個別指定 のみ	一般指定 のみ	個別・一般 両方指定
大阪府		○			○		
大阪市		○			○		
堺市		○			○		
東大阪市		○			○		
兵庫県		○				○	
神戸市				○		○	
姫路市				○		○	
尼崎市				○		○	
西宮市				○		○	
奈良県		○			○		
和歌山県		○			○		
和歌山市	○						
鳥取県		○	○		○		
島根県		○			○		
岡山県		○			○		
岡山市			○		○		
倉敷市		○			○		
広島県		○					○
広島市		○			○		
呉市		○			○		
福山市		○					○
山口県		○			○		
下関市		○			○		
徳島県		○			○		
香川県		○			○		
高松市		○			○		
愛媛県		○			○		
松山市	○						
高知県				○	○		
高知市	○						
福岡県	○						
北九州市	○						
福岡市		○			○		
大牟田市	○						
佐賀県			○				○
長崎県				○	○		
長崎市		○			○		
佐世保市	○						
熊本県			○				○
熊本市	○						
大分県			○		○		
大分市		○			○		
宮崎県		○			○		
宮崎市	○						
鹿児島県				○		○	
鹿児島市	○						
沖縄県		○			○		
合 計	22	49	16	9	54	8	11

14.6 都道府県・政令市別の再生利用業の指定制度の状況(4/4)

都道府県 政令市名	再生利用業の指定制度を実施している場合							
	これまでの指定状況				指定事務の手数料		厚生省の通知による指定 基準以外に基準の取扱を 要綱などで定めているか	
	個別指定		一般指定					
	再生輸送業 (件)	再生活用業 (件)	再生輸送業 (件)	再生活用業 (種)	条例で定めて 徴収している	徴収して いない	定めている	定めていない
大阪府	13	2				○		○
大阪市	13	12				○		○
堺市	3	0				○	○	
東大阪市	3	1				○	○	
兵庫県			2	2		○		○
神戸市			0	0		○		○
姫路市			2	2		○		○
尼崎市				2		○		○
西宮市				2		○		○
奈良県	3	2				○	○	
和歌山県	5	2				○		○
和歌山市								
鳥取県	2	1			○		○	
島根県	1	5				○		○
岡山県	11	15				○	○	
岡山市	1	0				○		○
倉敷市	0	0				○		○
広島県	1	3	13	9		○		○
広島市	0	1				○		○
呉市	1	1				○		○
福山市	0	2	13	13		○		○
山口県		13				○		○
下関市	1	2				○		○
徳島県	2	2				○		○
香川県						○		○
高松市	0	0				○		○
愛媛県	1	1				○	○	
松山市								
高知県	6	8				○		○
高知市								
福岡県								
北九州市								
福岡市	1	1			○			○
大牟田市								
佐賀県						○		○
長崎県	0	2				○		○
長崎市	0	0				○		○
佐世保市								
熊本県	1	1	0	0		○	○	
熊本市								
大分県	1	1				○		○
大分市	2	0				○	○	
宮崎県	0	0				○		○
宮崎市								
鹿児島県			2	1		○		○
鹿児島市								
沖縄県	2	2				○		○
合 計	129	230	37	41	3	71	18	56